

令和4年大崎上島町議会（第4回）定例会会議録（第1号）

1 令和4年12月6日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	閑田大祐	2番	森若 巖
3番	渡辺年範	4番	浜田幸造
5番	尾尻康二	6番	進藤雅通
7番	水橋直行	8番	森 ルイ
9番	上青木 至	10番	信谷俊樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

4番	浜田幸造	5番	尾尻康二
----	------	----	------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	宮地丈彦	書記	角本奈緒子
--------	------	----	-------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町長	高田幸典	副町長	望月邦彦
教育長	恵良隆久	総務課長	山本秀樹
企画課長	川本亮之	税務課長	平道龍二
住民課長	柿本賢士	会計課長	亀井成美
福祉課長	川野義彦	保健衛生課長	竹下良二
地域経営課長	坂田 誠	建設課長	藤原通伸
上下水道課長	池田真二	教育課長	有田芳徳

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第1	会議録署名議員の指名について
第2	会期の決定について
第3	諸般の報告について
第4	一般質問

8 会議の経過は次のとおりである。

午前9時00分 開会

○議長（信谷俊樹君） おはようございます。

ただいまから令和4年第4回大崎上島町議会定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしましたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において浜田幸造議員、尾尻康二議員を指名いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの8日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は8日間に決定いたしました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和4年8月から令和4年10月の例月出納検査の結果報告書が提出されています。

朗読は省略して、報告を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問は、お手元にお配りしたとおりの通告順に行います。

質問時間は1人1時間以内とし、関連質問は認めないこととなっております。

それでは、尾尻康二議員の発言を許します。

尾尻議員、前へどうぞ。

尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） それでは、本日トップバッターで一般質問を1問させていただきます。

質問事項は、町長の任期満了に伴う進退ということでございます。

来年4月に高田町長の任期満了が迫っており、町長の進退については町民も大きな関心を持っており、進退について伺います。

私は、3期12年間にわたる町長の行政手腕を高く評価しており、ずっと支援しており

ます。引き続き4期目の町政を担っていただきたく期待しており、今後について伺います。

私なりに高田町長の3期目の4年間を振り返ってみますと、少子・高齢化の進行により人口減少が深刻化しており、町税収入は減少する厳しい財政状況が続いております。また、新型コロナウイルス感染症が発症し3年間続いており、収束も見通せず、多くの経済活動が影響を受け、町政の運営も厳しい状況を余儀なくされました。このような状況下において町長は、産業、教育、福祉、災害復旧、インフラ整備等に気配りしながら、新型コロナウイルスワクチン接種をはじめ感染症対策に積極的に取り組み、地域の課題解決、活性化に向けた積極的な予算を編成し、町政の進展に努められたと評価しております。

具体的に申し上げますと、町有地の大串干拓地に県立の中高一貫校広島叡智学園が開校され、現在高等部も開校し、施設、体制の整備も進展しました。地域の活性化、また島内人口の減少の歯止めに大きな役割を果たしております。

また、大崎海星高校の生徒減少対策として、公営塾、大崎上島学による高校の魅力化への取組、また島外の生徒の募集などの施策により、大崎海星高校廃校の危機を回避しております。

それから、中国電力の敷地内がカーボンリサイクル実証研究拠点に指定され、複数の企業、大学が研究を進めています。世界的にも注目されており、地域の活性化が期待されます。

また、農業の振興策としてレモン団地化の農地造成工事も拡大しており、レモンの生産増産体制が整備されております。

老朽化した木江地区の町営柿の浦住宅の建て替えへの取組も始まっております。

インフラ事業については、新ごみ処理施設広島中央エコパークも稼働し、旧焼却施設は解体撤去され、ストックヤード施設の建設が行われる予定です。

水道事業は、広島県水道企業団が設立され、現水道事業を統合し、令和5年4月より事業開始されます。

また、光インターネットサービスを民設民営で再整備する大型事業も進行しております。

以上のように、3期目においても様々な行政課題の解決に向けて積極的に取り組んでおります。新型コロナウイルス禍の厳しい環境下、着実に成果を上げており、高田町長の行政手腕は高く評価できます。

私は、町長が引き続き町政を担う最適な人物であり、3期12年間の実績と経験をさらに生かし、次期町政を担ってもらうことがこれからのさらなる町政の進展につながるものと考えております。町長職は激務であり、責任も重く、ご苦勞も多いことと思いますが、町長の掲げられている教育の島の総仕上げ、安心・安全に暮らせるまちづくりに取り組んで、地域の活性化を図っていただきたいと思っております。

町長の進退についてお伺いします。よろしく申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） 過分な評価をしていただきましてありがとうございます。

私は、58歳で町長職に就かせていただきました。現在、3期目がほぼ終了に近づいているという段階でございます。この間、私は、それぞれ表現は少し変わってきておりますけれども、4つのまちづくりの基本方針を立てて町政を推進してまいりました。1つは教育の島づくり、2つ目は健康で生き生きと暮らせるまちづくり、3つ目は活力ある地場産業の育成、4つ目は安全・安心に暮らせるまちづくりであります。こういった4つを掲げて推進してまいりましたが、なかなかこのまちづくりというのはこれでよいというものではなくて、永遠に続いていくものというふうに思っております。

私は、この4期目について今年の4月から折に触れてどうするかということを検討してまいりました。先ほど申しましたように、58歳で就任して12年経過するわけです。私の気力、体力というものも当然当時よりは劣ってきているというのは間違いがございません。そして、この長期政権の弊害というものもあるというふうに思っております。やはり新しい視点でのまちづくり、発想でのまちづくりというものも必要ではないかなというふうなことも考えております。そういったことを考えまして、今期を限りで引退をしたいという決意をいたしたところでございます。私の任期、来年の4月26日まででございます。残りの任期、しっかりと責務を果たして、次の方にバトンタッチをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 私は、第4期目ももう一期取り組んで総仕上げをしていただきたいと思ったんですが、やはり町長もいろいろ熟慮をされ、12年間もやったということもあって、後進に道を譲るということを判断されたと思っております。貴重な判断をされておりますので、私としては残念なんですけど、町長さんにご苦勞さまと言いたいと思っております。まだ

4月26日まで任期がありますので、しっかり取り組んでいただいて、勇退していただけたらと思います。どうもご苦労さまでした。

はいじゃあ、1問目を終わります。ありがとうございました。

○議長（信谷俊樹君） これで尾尻康二議員の一般質問を終わります。

続いて、渡辺年範議員の発言を許します。

渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） マスクを外させてもらいます。ちょっと距離がありますので。

それでは、1問質問させていただきます。

町有不動産の把握と管理についてということでございます。

東野垂水区171番地辺り、早く言えば私の家の県道を挟んで真向かい側に当たるんですけども、通称5軒家と言われる一戸建ての町営住宅がありました。現在は土地、建物ともに払下げがされ、それぞれ新しい家が建てられています。しかし、今は5軒とも常住者はおらず、家族の方々が時々帰っておられるようです。この住宅はコの字型に建てられており、中央は40平米ぐらいの広場があり、その東側の隅には現在使われていない共同浴場があります。広場は生活道に沿ってあり、また広場に雑草が茂った場合、この道を自宅への唯一の道路として使用している方が善意で草刈りをしている状況であります。

そこで、伺います。

この広場及び共同浴場の所有者は誰か把握しているのでしょうか。つまり、払下げがされているかどうか伺います。

また、2番目、もし払下げをされていないなら、これからの管理はどうするのか。

それと、共同浴場は建設後約60年以上たっておりますが、処分はどうするつもりなのか。

また、他にも町所有と思われる把握してない不動産があると思われませんが、調査すべきではないかと思えます。

以上、お願いします。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 渡辺議員の質問にお答えします。

質問1点目のこの広場及び共同浴場の所有者は誰か把握しているのかについては、所有者は大崎上島町であることを確認しており、払下げはされておられません。

質問2点目のこれからの管理はどうするのかについては、所有する不動産については第

一義的には所有者自らが周辺に影響、悪影響を与えないよう適切に適切な管理を行うことが原則であると考えております。ご質問の土地については、本来は町において管理すべきところ、近隣住民の方が善意で雑草等を刈っていただいているという状況でありますので、これまでの経緯を踏まえ、近隣住民の方と相談をさせていただきながら適切に管理を行っていきたいと考えております。

質問3点目の共同浴場は建築後約60年たつが、処分はどうするのかについては、共同浴場は今後利活用ができるものではないことは認識しておりますので、近隣住民の方に生活環境の悪化、保安上の危険等の悪影響を与えないよう処分することを検討いたします。

質問4点目のほかにも町有地と思われる把握してない不動産はあるかについては、町が所有者であってその現状を把握できていない不動産はあります。また、渡辺議員が質問された土地のように、区や近隣住民の方が善意で管理していただいている土地も少なからずあることは認識しております。本町の町有地における雑草等の管理については、生活環境の悪化、保安上の危険等を考慮し、必要に応じ実施しているところではありますが、限られた除草回数の中では管理が行き届かず、苦情、要望を受ける件数は年々増加している傾向にあります。このことは多くの自治体が対応に苦慮している課題でもありますので、他の自治体の手法も参考しながら、引き続き適切な管理に努めてまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） 回答をいただきました。

それでちょっと教えていただきたいんですけども、この住宅、私が小さい頃できとったような記憶があるんですが、何年頃建てられたものか分かりますか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） いろいろ調べてみたんですけども、建築の年度までは調べることができませんでした。申し訳ありません。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） 分かりました。

それで、ちょっとその前に私、ここの広場の横に通っている道を生活道という言葉を使ったんですけども、これ町道なんですか、それとも林道、里道なんですか。分かりますか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 今の質問ですけども、すみません、そこまでちょっと調べてないので、調べてないので分かりません。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） 後、教えていただければと思います。

それと、共同浴場、これ壊すんだらうと思うんですけども、やはり住民の方々の承諾なり同意が必要だと思われるんですが、その点、今、家族の方がなかなかおってないんで難しいと思うんですが、その点どうされるつもりですかね。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） おっしゃるとおり、壊す方向ですけども、そのときにはやはり近隣に迷惑をかけることとなります。そういったときに、今現在こちらにいらっしゃらないということも今議員の説明でありましたので、そのときにはまた相談に乗っていただき、お力添えをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） じゃあ、壊すという方向で進むということで理解してよろしいですね。

それでは、次に。これからの管理なんですけども、さっきまだたくさん把握してないとか、町のものであるにもかかわらず町が直接管理できていないところがたくさんあるという答弁なんですけども、それはたくさんあると思いますけども、取りあえずこの、今私が質問しているところの土地に関してはどうされる予定ですか。というのが、年何回か草刈りしなければならないと思うんですけども、それは何回ぐらいしようとかという思いは、予定はありますか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） この場で何回とは申し上げることはできませんけども、初めの答弁で答えさせていただいたとおりたくさんあって、今現状、会計年度任用職員で対処している状況です。できる限り対応してまいりたいと思うんですけども、やっぱり住民の方に迷惑をかけることが一番いけないことだと思いますので、目に余るようであれば連絡をいただければと思います。町のほうもできる限り管理、見に戻ったりしたいとは思いますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） 今の答弁では、連絡があればするということで了解します。

それとほかにもう一つ、垂水区にはフェリーを降りた坂の降りたところの右側の下の段に10軒家という全く同じような建物があって、今ほとんど住んでおられないんですけども、これらの管理をどうされるつもりなんですかね。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 今おっしゃった土地については、私も昔行ったことがあるので把握しております。今も先ほど申した町のほうで刈っていると把握しておるんですけども、同じように年に1回できるかできないかという状況でありますし、またそこは道路と接して、上から見ると接しとんですけれども、さっきおっしゃったなかなか車も入らないところでなかなかそういった管理が難しい土地であるということは把握しておるんですけども、今おっしゃったようにできる限り管理を努めてまいります。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） じゃあ、そういうことで管理をよろしくお願いいたします。

それでもう一つ、さっき生活道と言ったんですけど、あそこ町道か林道か分からないという話なんですけども、あそこ、軽の自動車がぎりぎり通る広さなんです。一番奥の家のヒラさんという方が今はもう向島のほうへ引っ越しされて留守なんですけども、あの方が常にその道を軽で通っていたんですけども、もうちょっと広げていただければ、今のさっき言った広場が駐車場にちょうどいい、便利なところなんだろうと思うんですけども、そういう便利を図ってもらえるような施策をしていただけるかどうか。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 町の中にそういった車がなかなか入りづらい土地、たくさんあると思います。道路を拡幅となると、さっきもですけども、やはり近隣住民の協力も必要ですし、また町全体の道路の計画としましてそこを広げるのか、そういったことも検討しなければならぬと思っております。そういったことも勘案しながら、また道路拡幅となりますと事業課のほうとの兼ね合いもございますので、そういったことの必要性等を検討しながらそういったことを対処していきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 渡辺議員。

○3番（渡辺年範君） 分かりました。道路の側溝があるんで、側溝に蓋するだけでもちょっと道が広がるという事情がありますんで、その辺も勘案して検討していただければと思います。

終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで渡辺年範議員の一般質問を終わります。

次に、水橋直行議員の発言を許します。

水橋議員。

○7番（水橋直行君） 本日は2問質問させていただきたいと思います。

1つ目ですが、全国大会出場について今補助を出しとると思うんですけども、このことについてお伺いしたいと思います。

大きく3点です。

まず1点目、現在団体で全国大会に行く場合の補助の条件及び上限金額等を教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 水橋議員の全国大会出場補助についてのご質問にお答えします。

まず、現在の団体で全国大会に出場する場合の補助の条件及び金額についてでございますけれども、大崎上島町スポーツ・文化団体活動補助要綱により規定しております。現行の要綱では、補助の条件及び金額は大崎上島町で活動するスポーツ団体並びに文化団体としており、当該団体が県代表として中国大会または全国大会に出場する場合、大会出場のための宿泊費及び旅費を補助対象経費としまして、補助対象額の2分の1、補助金限度額を30万円として補助するという内容になっています。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 分かりました。

じゃあ、2点目ですが、これは団体ってなっていますが、個人で出ない部分として特別な理由はありますか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 現行の要綱では、補助対象が団体と規定されておりますので、個人への補助は困難と考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 要綱が団体を指定しとるんで個人ができない。多分ルールがある以上、当然だと思います。その上でなんですけど、今年に入って個人で就学中の学生が全国大会に行ったりとか、以前は団体に所属した個人でプレーをする競技において全国大会に

行くという、中国大会でしたか、行くということで補助を出したという実績はあると思うんですが、今言うその同一競技において今年度全国大会に個人で大会に出場し、個人で全国大会に行かれた方がいるんですが、当然これも個人だったので、団体ではないので、補助対象外になったような状況がありました。実際、その競技としては同じ競技なのになぜ出ないんだろうという疑問があって、今回の質問も併せてさせてもらったんですが、今言うように就学中の学生が全国大会に行ったりとか、競技において個人でプレーする上で全国大会へ行きましたと。健康促進のためにやっている方もいるでしょうし、学生とかはもうこれから先を見たときに、もしかしたらプロを狙って一生懸命頑張るとするという思いを持ってやっとなる方もいろいろいると思うんですけども、その中で同一競技であり、出る出ないがあってみたり、同じようにスポーツで志を持ってやってみたりする子たちに対しても補助が出れば、全国大会、例えば東京でありますよとか、全国ぐるぐる回るようなところであれば、いろんな他県に行って旅費、宿泊費がかさむような競技もあると思います。そこに対して促進するという意味も含めてですけれども、個人に対しても何でもかんでも出せとは当然思いませんが、ある一定のルールをつかった上で補助を出してあげて、スポーツや文化に関して促進、町のほうから背中を押してあげるような、促進できるようなルールづくりというのは可能でしょうか、不可能でしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 先ほどの回答で、現行の要綱は団体に規定されているということで個人の補助を出すのは困難という答弁をいたしましたけれども、今のこの補助の要綱の補助対象者を団体だけでなく個人も対象にする内容に一部改正することにより、全国大会に出場する個人への補助が可能となるよう制度改正を図ってまいりたいと思います。個人、団体を問わず、全国規模の大会に参加し、経験、見聞を広めるということは、教育による町の活性化を目標としている町にとっても有意義なことであると考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 前向きな回答をありがとうございます。また、個人もそうですし、団体もそうですけども、全国大会に行けるようになった、頑張ったはよかったけど、お金が大変じゃのという不安が少しでも解消できればと思いますので、よろしく願います。

この質問は終わります。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 先日より報道等にも出てましたので、皆さんご存じだとは当然思うんですが、明石航路についての廃路について質問をさせていただきたいと思います。

大きく2点なんですけど、1点はちょっと他の議員とも大きくかぶる部分がありますので、自分の思いだけを最後に言わせてもらって質問に換えたいと思います。

そのうちの1点目なんですけれども、明石フェリーの廃路の話があります。これはもう新聞にも出てたんで当然皆さんご存じだと思いますが、もともと高速船とフェリーとのすみ分けを呉市、大崎上島町で行ってたと思うんですけれども、その負担に対する当時の約束、負担をどういうふうにするかというような約束事というのはどのような状態で今のフェリーと高速船とのすみ分けができたのか教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 水橋議員の質問にお答えいたします。

明石－小長間のフェリー航路の廃路については、10月25日に行われた呉市及びしまなみ海運との協議において、経費算出方法をめぐり相互の話が折り合わず、結論としてしまなみ海運が現状では航路運営が難しいため、廃路申請を国に提出されたというものです。当該航路は、海上運送法第15条第2項の規定により6か月の期間を経て廃路となると聞いております。高速船とフェリーのすみ分けにつきましては、平成21年当時の運航事業者が架橋による利用者の激減及び経営難を理由に廃路申請を提出した際、本町及び呉市が存続の協議を行う中で、かんきつなどの農業振興の観点から車両の往来を可能とするフェリーを呉市が、また人員のみの輸送を行い、呉市から本町を經由して竹原市を結ぶ高速船については本町がそれぞれ赤字補填を行っていくということを話し合いにより決定したと聞いております。このすみ分けにより、現在も明石－小長間のフェリー、高速船の維持については、それぞれが航路事業者と毎年運行協定を締結し、航路の維持に努めてまいりました。今後の明石－小長間のフェリー航路については、現在、国、県も協議に加わっており、現段階で呉市の意向が最終的に確認されておりませんので、本町としては情報収集に努めつつ、当面は状況を見守りたいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 呉市、大崎ですみ分けがあるのは分かりました。

そこで、今言う赤字補填分を全額するんですか、それとも毎年毎年一応しまなみ海運と

協議の下、実際の部分を年度初めごとに決めているんですか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 高速船の航路でよろしゅうございます。

○7番（水橋直行君） どちらも。

○企画課長（川本亮之君） まず、高速船については年度末に監査を行いまして、監査結果を基にして赤字を全額補填をしているところでございます。また、フェリー航路につきましても同様に、呉市としまなみ海運のほうで協議をして、最終的に赤字補填部分を負担していると聞いております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） すいません。確かに呉のことじゃけえ、大崎で分かるわけがないことを聞きました。

その上でですが、今の現在フェリーの高速船のほうは月平均3,000人程度、延べですけど使つとるといってお伺いしてるんですが、呉のほうのことなんでちょっと細かい部分が分からないかも分かりませんが、フェリーの利用状況、人、車、自転車、バイク等あると思うんですけれども、その辺で分かる限りで教えてもらえんですか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 呉市より以前にいただいた資料によりますと、フェリーの人の利用につきましては、平成29年度約5万5,000人から昨年度約3万7,000人と5年間で年間約1万8,000人は減少されていると聞いております。また、車では、29年度約2万3,000台から昨年度約1万7,000台と5年間で年間約6,000台の減少があると聞いております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） ちょっと前後するんかも分らないですけど、大崎上島町自体に関しては、町長も含め、町、うちの大崎上島町という意味で言えば、どの時点でこの話ってご存じでしたか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） これにつきましては、11月の初めに相互での折り合いがつかず、廃路を含めた申請を検討しておりますとしまなみ海運から電話がございました。なお、事前に呉市よりは単独でしまなみ海運と話をするという点については聞いておりま

した。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） もう12月1日の廃路申請なんで、ほんまにもう1か月ぐらいの話でばたばたな対応をしたんじゃないんかと想像するんですけども、町として対応することってというのがなかなか他の行政のことなので難しいとは思うんですけども、町として何か呉市に対してと、もしくはしまなみ海運に対してと、町内、行政内での話でどのような対応って今現状でされてますかね。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） この原因となりました運航経費の詳細につきまして、その協議の内容につきまして、再三呉市及びしまなみ海運には再協議をいただくようお願いしております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） この航路っていうのは、使っておる人たち、新聞報道にもありましたけれども、農家の方が数十軒あるとか報道のほうに出たりしてましたが、農業関係者をはじめとする呉市民、当然大崎上島町民の生活道としてこのフェリーが廃止になった場合っていうの、すごい大きな問題だと当然認識されてると思うんですけども、今現状、通学、学校の先生らも多分、多分というか今使っと思うんですけども、だったり、通学生だったり、仕事、農家には関係のない方でも仕事で行き来されてる方、当然通常生活で利用されている方等々いろんな方が、観光者等も含め、いろんな方が利用されていると思いますが、当然ですけども、ここに対してとんでもない影響があると思うんですけども、それって当たり前のことではありますが、大崎上島町は当然のこと、呉市も認識はされているんでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 呉市の運営するフェリーという位置づけではございますけれども、当然影響はあるとは認識しております。また、呉市についても現時点におきまして確定した呉市の方針を伺っておりませんので、現状町としては呉市の動向を注視しているという状況でございます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） 他の行政なんで分からんというのが当然のことかも分らないです。ただ、このことに関してですが、最も基本的な部分ですけれども、市や町っていうのは市民、町民の生命、財産を守ることが最も大切な仕事というか、だと思っんですけれども、このフェリー廃路というのは呉市の判断で、しまなみとのうまい具合の話合いができてないのが今現状の結果と思っんですけれども、この市民の財産を奪う行為という最も卑劣な行為だと僕思っんですが、それについてどのように思っるかという部分と、11月21日の時点で呉市長に対して市の職員は、呉市長に対して報告すら上げてないという事実があるようにお伺いします。そのことについてどう思っるかという部分と、町長も多分、ここはちょっと町長に伺いたい部分ですが、町長もこの喫緊1か月の時点ぐらいでは恐らく話ほうちの町としては聞いとると思っんですが、それに対してどういうにふうに思っるかという部分もありますけど、呉市長等ともし、あなたたちどう考えとるんかと、市民の財産を奪うようなとんでもない行為どというような意思表示等の確認というのはされてますかね。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） 呉市市長にこの話が上がってないっていう話がありますけども、これは先週呉市長と他の会で一緒になったときに呉市長さんが自ら、私に上がってないという話はどっから聞いたのかみたいな話がありました。市長は11月の初めには聞いておりましたというお話でしたね。ですから、早い段階で呉市長には伝わっていたというふうに市長自らおっしゃっておられました。私のほうもこの間、中国運輸局長、広島県知事に直接この航路の維持についてご支援いただくようお願いもいたしました。先週の金曜日に県へ行って、この担当課長にお話をしましたけども、近々県としまなみ海運と呉市で話をするというようなことも伺っておりますので、推移を見守りたいというふうに思っております。

○議長（信谷俊樹君） 水橋議員。

○7番（水橋直行君） これがまた大崎上島町のことでないもので、なかなかこうじゃろうという直接的な意見というのはなかなか難しいとは確かに思っんですけれども、また先ほどのちょっと表明の部分でもありますが、町長という職っていうのはすごい重責の部分があって、今までずっとやってこられた部分だと思っんですが、それこそもう今年度、あと3か月、4か月の話ですが、それこそ先ほどの質問にあったように集大成じゃないですけども、我が町、町民に対してもすごい多大な影響のあるものです。呉市民とはいえ、我

が町と全然関わりのない方々じゃなく、大崎上島町とも当然関わりのある呉市民の方々だと思いますので、影響を一番大きく被る人たちというのは町に関して支援できる部分に関して、お金という意味じゃないです、うちは。うちの町がATMになる必要はないと思いますので、お金という意味じゃ全くありませんが、動機づけ等も含めて、いろんな相談も含めてですけども、どういうふうにするのがいいのかというのを当然町の中でも考えた上で呉市としっかりと協議をしていただきたいと思います。

その上で2点目の質問として書いてますが、これ僕、ちょっとこの後の議員さんとかぶる部分がありますので、僕の意見としてちょっと述べさせてもらう部分ですが、今後の今の海上交通に関して、今は先ほどの呉から竹原まで行く路線の高速艇で呉から、呉とか小長から明石港まで来るフェリーの路線、今現状2路線ありますが、もしこのまま2路線残せるのが一番理想だとは思いますが、もしこのまま、もしというかこのまま2つの路線を残す、もしくはもしかしたら今の状態であるとフェリー航路がなくなる等のいろんな状況があるとは思いますが、呉市と協力も当然必要だと思いますが、大崎上島町として陸上の交通網と併せてでも、もっと便利な方法も模索できるんじゃないかとは思いますが。その中で、以前から海上交通も含め、陸上交通も含め、いろいろ交通手段に対してこの離島というデメリットをなくすような交通網を整備するべきではという議論も今までずっとあったと思うんですが、それについてやっぱりしっかりと議論をしていただき、早期に、もう半年後には廃路になるという話になってますので、それにせめて間に合うような、廃路にしなくても済むような方法で、もっと便利な方法でできるような形でしっかりと議論を大崎上島町のみならず呉市も巻き込んで当然やっていただければと思います。

ということで、ちょっとこの質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（信谷俊樹君） これで水橋直行議員の一般質問を終わります。

次に、上青木 至議員の発言を許します。

上青木議員。

○9番（上青木 至君） 本日は1点質問いたします。その中には4項目ほどございますが、それぞれ詳しく説明いただきたいと思います。

それではまず、地域猫活動について現状を伺いたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） それでは、上青木議員の質問にお答えいたします。

まず、4点質問があるんですが、そのうち1点目の何人取組されているかについてですが、今日現在で県の申請を受けた地域が6地域あり、地域猫活動を取り組まれております。

質問2点目の去勢避妊手術を行った頭数については、今日現在で29頭の不妊手術が終わっております。

質問3点目、4点目のトイレ用の猫砂、餌代についてですが、現在地域猫活動グループの全額の負担となっておりますが、広島県の野良犬野良猫対策事業補助金交付要綱が改訂されたことで、来年度は各地域猫グループの方々と協議し、県の補助制度を活用するとともに、町の負担についても検討し、管理費等の削減を図りたいと考えております。また、現在避妊手術費用は広島県が全額負担としており、本町では手術対象猫をうちの課の担当者が動物病院に持込みすることで交通費の負担削減を図っているところでございます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） ただいま担当課長より登録数であったり餌の問題、猫砂の問題について答弁いただきましたけれども、この地域猫活動は令和元年に始まっております。今現在、私のほうに入っておる数字が、本郷地区で15頭、これは登録当初の頭数ですけども、その中で14頭手術をしております。去勢、避妊手術をしております。現在7頭、1頭は行方不明です。そして、大串8頭の手術は全部行っております。現在は7頭確認されております。大西地区は16頭、手術などは行っておりません。そのまま16頭確認しております。そして、古江地区13頭、現在そのまま13頭地域猫として登録しております。そして、新たに書類の準備中が、天満地区は12頭、片浜地区は15頭、原田地区が7頭、そしてこれよりほかに様々な相談が上がっております。餌はやってくれるけども、ふん尿の処理はしてくれないと。餌をやるだけだったらやめてくれとは言わんけども、何とかしてほしいという苦情が上がっております。それが向山で3件、天満地区で2か所、原田地区で2か所、その中には深刻な問題があります。木江地区においては、高齢の方が猫の餌やりが心配で、施設に入ってくれと言っても猫のことが心配で入ることができないと、そういう事態も実際起きております。それは区の区長さんであったり、その地区の訪問委員さんであったり、そういった方から声をいただいております、そうした問題。そして、一番お金のかかること、これは言いたくないんですけども、町長、2017年6月定例において私の説明の中で質問させてもらいましたけども、そのときの町長のお答え

が、餌代についても積極的な考えで取り組みたいと、こう答弁されております。それからどうなんかなと、餌代についてもどうなんかなと思っておりましたが、一向に前向きに考えてくれてない。その点、町長どうお考えですか。お伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） 私のほうでできる限りの対応を取りますという答弁をしたということは間違いございません。その後、私はそのようになっているというふうに思っておりましたが、現状がそういう支援制度がないということを最近知ったわけでありまして、そのところについては、担当課長がどういうふうに判断をしてきたのかなということだというふうに思っております。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 町長、町のトップとして何かあったら担当課に、担当課についていうのやめてください。担当課長も困るんですよ。上からやはり予算を組むんだったら予算を組んでこうするぞと下へ下ろしてやってくださいや。そうすれば担当課も動けるんです。それはありましたか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） 私は、いつもこの議会が終わった後の一般質問で私が答えたことについては担当課がしっかり対応するよという指導はしております。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） 2年前の答弁から時間がたってあれなんですけど、一応担当課としても今の猫砂、そういったところで検討とかはしていたところなんですけど、私の認識不足で例えばトイレ用の砂、これ普通一般の土木工事で使う砂とかで考えてたんですけど、今度はそういう話を振ったら今の地域猫活動のグループの方から、いやいや、あれは処分によわるから、今の市販されている猫砂は使った後に焼却できるとかそういった話でなかなかうまく調整がつかず、あともう一点がこの地域猫活動に対して一番は区の方の理解がいるということでまず区長さん、そちらのほうの説明をするためにこういった資料を作って区長さんにお渡しするつもりだったんですけど、なかなかその区長さんが一堂に集まる機会がなくて、まだ手にこう持ったまま、その辺の話も区とできてないということで、ちょっと進捗状況のほうが遅れているのは確かでございます。

○議長（信谷俊樹君） 上青木議員。

○9番（上青木 至君） 確かに猫砂っていうのはお金がかかります。餌代についてはか

なり安く収まるというか、さっき担当課長からお話がありましたけども、ふん尿のついた砂を燃やせるというのが猫砂のいいところ。しかし、それを全部買うとなると大変な金額になります。そうかといって海砂を、川砂を利用してそれを燃やせるかといったら、燃やすことはできません。やはりそういったところからその猫砂をどこでどういうふうに処理をするかと。まず、身近なところから答えを出していただきたい。そうせんと、やはりこの地域猫に関わっている町民の方、大変困っております。今日もこの一般質問でぜひとも担当課、町長さんの声を聞きたいと、ネットで多分見てると思います。

それと、その中で1点言いましたけども、高齢者の方のそういった動物に対する優しさ、それを踏みにじるようなことがあってはいけませんし、そうかといってそのままほっとくわけにもいかない。大変苦慮している状態なんで、早急に保健福祉課の方と保健衛生課の方で連携をとって早急に解決をしていただきたいと思います。

簡単ですけども、以上で終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで上青木 至議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

10時10分より再開いたします。

午前 9時58分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、森若 巖議員の発言を許します。

森若議員、前へどうぞ。

森若議員。

○2番（森若 巖君） それでは、質問に入らせていただきます。

質問の前にお聞きするんですけど、議場の時計が設置されていませんので、これはいかなる理由で外されたのか。私の質問時間が長いけえ外したのかな。それをちょっと確認したいと思ひまして、それによって質問に入りたいと思います。お願いします。

○事務局長（宮地丈彦君） すみません。ちょっと時計が私のほうの確認不足で止まっている関係上、止まった時間をそのまま置いとくわけにはいかないということでちょっと外させていただいております。すみませんけども、また電池のほうを換えまして、また設置のほうをいたしますので、大変申し訳ありませんでした。

○2番（森若 巖君） ありがとうございます。

それでは、質問に入ります。

1 問目、町道の改良工事について。

以前言ったように、私が議員になったのはまず自分の区のため、次に他地区のために汗をかき、これが議員になった私の責務と思っています。その地区に議員がいる場合にはその方に対して失礼に当たると思いますので、できるだけ口には出したくないと思っていました。平成30年6月11日に調査測量設計入札、予算額940万円補助、長さ210メートルで執行し、432万円で〇〇大崎上島営業所が落札しました。まず、この費用は概略設計費用なのか、詳細設計費用なのか伺いたい。また、執行残508万円はどのように処理したか。設計入札は終わっているのに、令和元年、2年と事業費を予算化しなかった理由と、次にこの改良工事は新たに令和3年当初議会において900万円、補助対象が10分の6.48で予算化し、その内訳は用地測量、物件調査、追加設計とあったが、なぜかこれも執行せず、令和4年度に丸々送りました。繰り越したその理由と補助対象が10分の6.3に減となった理由、またこの場所の物件調査、用地測量、追加設計をするのか。令和4年度に予算化事業費2,240万円の内訳で用地取得費が750平米で375万円の場所、物件移転補償費125万円の物件とは何か。工事請負費1,650万円、長さ160メートルありますが、平成30年に設計入札した長さ210メートルで執行した事業は執行せずに新たに事業費を予算化した理由は。そしてもう一つ、一番大事なことですけど、この工事はする気があるのかないのか。これを伺います。お願いします。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森若議員の質問にお答えいたします。

平成30年度の432万円は概略設計費用なのか、詳細設計費用なのかの質問については、詳細設計費用です。また、執行残508万円をどのように処理したのかについては、平成30年12月に400万円は減額補正し、残りは執行残となりました。平成31年、令和2年度に予算を計上しなかった理由については、道路の用地調査測量を予定していましたが、地籍調査の成果を活用し、事業を進める方針であったため、地籍調査の進捗に合わせて令和3年度に予算計上したものです。令和4年度に繰り越した理由は、地籍調査の進捗状況に合わせて繰り越したものです。

次に、補助対象が10分の6.3と減になった理由ですが、国費率が下がった理由については、当初予算に計上しております補助対象の国比率は前年度の国費率を計上しております。補助対象の国費率は、毎年度町の財政指数により変動します。そのため、当該年度

は町の財政力指数が上がったので、国の補助率が下がったものです。

次に、どこの場所の物件調査、用地測量、追加設計をするのかについては、物件調査、用地測量は、番地で申しますと東野の字上豊広173番地1、176番地1、185番地1、188番地の2で、追加設計はありませんが、垂水団地前の水路の修正をしております。そして、令和4年度の用地所得750平米で375万円の場所については、先ほどの物件調査、用地測量の範囲と同じでございます。それから、物件移転補償費125万円の物件については、この道路拡幅に必要な用地の上に存するものということでこれからの調査になります。新たに事業費2,240万円を予算化した理由については、これから順を追って説明いたしますと、まず平成30年は道路の設計を実施し、令和3年度から4年に繰り越した予算で用地関係の測量を完了する予定でございます。そして、質問にあった令和4年度の予算は、用地の取得とそれから本工事、実際に目に見える工事に着手する予定でございます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） ありがとうございます。

432万円は詳細設計の費用と言われました。課長、これ詳細設計の費用ということは、おたくよく言う、概略設計ができて初めて詳細設計ができるんじゃないのか。じゃあ、概略設計もしたのか。まずそこを伺います。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） この上豊広線については、昭和40年代に農道として1次改良が完了している道路です。1次改良が完了しているということは、線形とか勾配については基準を満たしており、その勾配基準が現在の基準に当てはまったので、道路中心線、概略設計は省略できるということで詳細設計まで一気に終わったものでございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） それでは次に、3年度に900万円を計上して、これも今言ように追加設計はないと言った。この分はあれ、この900万円も概略設計と詳細設計の費用と聞いたんじゃないけどな、最初。違う。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 先ほども申しましたように、この設計は用地関係の測量費でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 分かりました。じゃあ、用地関係の測量費ということで理解します。

次にお聞きするんですけど、用地取得費が750平米で375万円の場所を平米単価にしますと5,000円なんですね。喉口といいまして垂水のフェリーの近くの土地の宅地の公示価格、令和4年度は平米当たり幾らぐらいだと思います。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 公示価格については、申し訳ございません、私把握できておりません。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 実は、この喉口の垂水フェリーの近くに一番いい住宅宅地の平米価格が13,200円なんです。これはもう調べてきました、間違いありません。そうすると、あの豊広線の道路の買収費が平米当たり5,000円というのは、どう考えても納得できんです。住宅地の一等地で13,200円なんよ。早く言えば雑種地よの。じゃろ。それが5,000平米で5,000円もする。どういう、誰が判断したん、課長。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 予算の設定については、今までの経歴というか、ところから算定しております。実施に当たっては、土地鑑定という資格を持った人に土地の値段を鑑定していただき、適正な値段で買取りというふうに考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） どうも納得せん。まあ、ええは。あまり言よっても時間がなくなるから。

それと、この工事について自分が着工するかしないか尋ねたのは、地元のある方がなぜ着工しないのですかと尋ねられたと。そうすると、車の交通利用が少ないので着工を考えると取れるような発言を言われましたと。まさかそういうことを言ったことはないと思うけど、課長な。訳も分からん、あとの質問にもあるけどよ、たったお百姓さんが3人しか使わんような道路を大きな金をつけて、訳も分からん理屈をつけて工事を着工しようとしようるじゃろ。それよりはこの道路のほうがよっぽど必要じゃないのか。奥に大きな、たくさんの方が生活しとんだから。物事には順序というものがあるじゃろう。やっちなあ、あんな道路はとちやめて、こっちのほうへ銭こ回せえや。そのほうがよっぽど皆

さんのためになると思うけど、課長、どう思うか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） そのために令和4年度の予算を組まさせていただいております。着手については所々事情があつて遅れておりますけれども、事業推進については鋭意努力してまいります。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） はいじゃあ、課長、これあれ、30年度に計画した長さ210メートルとこのたび計画した、やろうとしようる160メートルとありますけど、これは場所が違うのか、それとも場所を縮小したのか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 予定では全線で210メートル、それから今年度は160メートルほどの工事にとどまるであろうということでメーター数を減らしているものでございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 全線で210メートル、たった210メートルやるだけ。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） このたびの計画では210メートルにとどめております。交通量をまた調査して、現在のところが広がって交通量が増えるようであれば、引き続き先線へ伸ばすことも検討が可能と思われませんが、現在のところ210メートルです。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） それでは期待しております。

2点目、各区に配布するごみ袋について。

議員であり、区長を兼ねておるおかげで、この件について伺いますと。

令和4年当初議会において事業費591万8,000円で町の指定袋を購入し、その一部を各区に配布するはずでしたが、予算は承認されていましたが、この配布がここまで遅れている理由は。

まず1点目、担当職員がいないのか。

2点目、こういうことはないと思いますけど、事業費を他に流用したのか。

3点目、令和4年度はもう配布しないで591万8,000円を令和5年度に全部繰り越して、5年度に4年度分と一緒に配布するのか。

4点目、ここまで配布できてないことを執行部は知ったのか、知らなかったのか。
このことをお伺いしたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（竹下良二君） 森若議員の質問にお答えいたします。

質問1点目の担当職員についてですが、現在環境衛生係が業務の担当をしており、担当課長の私が係長を兼務の体制となっております。

質問2点目の事業費の流用についてですが、流用はしておりません。

質問3点目の事業費の令和5年度への繰越しについてですが、予算の繰越しはいたしません。また、今年度中に各区へゴミ袋が配布できなかった場合でも、以前と比較し、ゴミステーションの汚れがかなり改善され、掃除用に配布しているゴミ袋の使用頻度もかなり減少している傾向にあり、区によっては昨年以前に配布されたゴミ袋の残りもかなりあるとの話も聞いております。よって、今の時点では来年度に加算して配布することは考えておりません。

質問4点目の各区へ配布できないことを執行部は知らなかったのかについてですが、現在年度途中であり、今年度内にごみ袋が配布できる可能性があるので、担当課からは伝えておりません。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） 今課長から前向きな答弁をいただいたんですけど、担当職員がいないために課長が兼務しておられるとのことのお答えでありました。兼務するぐらいなら町の執行部に行って、悪いんじゃけど、余つとる職員はおらんとは思うけど、1人ぐらい回してもらって、強く言えや、そういうことをの。そう言えんかったら、わしフォローしてあげるけえ、何ぼでも。のう、課長。そうすればこういうことつつかれずに済むじゃろ。ほいで、今言いましたように何とかなると言ようるけどよ、そりゃ期待しとるけど。そして、幾ら今言うようにゴミステーションの周りがきれいになってどうのこうのと言っちゃっても、地域の行事がなかっても、必要なものは必要なんよ、必ずそれは。分かる。ゴミステーションの周りだけじゃない。各地区の集会所のごみも皆出るんだよ。分かるでしょ。それを考えたら、もう少し住民のことを考えて、目線で物事を行ったほうがいいと思うぞ。答弁は要らない。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） 3点目、垂水団地外壁改修工事について。

10月25日に工事請負契約書を締結することにつきまして議会の議決を求めますということで臨時会が開かれました。その中に、10月11日指名競争入札執行状況という資料があり、7社に入札案内を出し、予定価格7,579万円を公表している中で4社が辞退し、3社が入札を行っています。その中の1社が、公表金額を示している中で超過で応札している。変だと思っていますと、同じ10月11日付の資料が差し替え用として出てきました。それを見ると、小さな字で事後公表の4文字が公表金額の後ろに追加された。何でもあり。よほど慌てたのか、本来なら予定価格、事後公表と書いて金額と書くのが普通です。以前にもこれに似た入札を執行し、今もって事後公表の4文字はない。どこの工事か思い当たるところありますか。ないじゃろ。

じゃあ、本題に入ります。

請負契約を締結した後で議会で議決を求められてもノーとは言えない。1億円近くの工事なら当初議会で主要事業として説明することが必要ではなかったのか。それとも、説明すると以下のような点を指摘されると嫌だからしなかったのか。この建物は昭和40年度の終わりか50年度の初めにできたと思っています。いつできた。雇用整備促進事業団から3,000万円で購入してもらい、今現在築約50年が経過していると思いますが、耐震性があるのか。令和2年6月23日に1号棟の耐震診断業務を420万円を〇〇研究所が行ったが、その報告を議会で説明した。僕、説明してもらった覚えがないぞ。自分たちだけで了としたのか伺いたい。この建物は普通の建物と違い、集合住宅であり、南海トラフ地震、安芸灘地震が心配されている中で2号棟の耐震診断は行うのか。それもしないで外壁改修工事を行うのか。1億円近い金額で工事するなら、その結果をもって耐震性がないなら耐震工事をして、それから外壁改修工事をする、これが順番だと思うが。それと一番大事なことなんじゃけど、課長、これ11月4日に課長より資料としていただいた図面があるよ、この手元にな。これは概略図面、それとも詳細図面、その点をお聞きしたい。

○議長（信谷俊樹君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） 森若議員の質問にお答えします。

質問1点目の指名競争入札資料、入札執行状況ですけれども、その資料に今もって事後公表の記載のない入札執行がある、どこの工事か思い当たるところはあるかとのことについてですけれども、令和4年6月21日入札執行の大崎上島トンネル附属物（照明設備）更新工事の案件だと思われます。令和3年度からの予定価格事後公表制度の導入以後、5件の

事後公表案件がございましたが、大崎上島トンネル附属物（照明設備）更新工事の入札執行状況資料に事後公表の文字の記載が漏れておりました。現在は資料を訂正いたしまして、事後公表の文字を記入し、公表いたしております。大崎上島トンネル附属物（照明設備）更新工事の入札については、当該工事の指名業者に指名通知において事後公表の旨を通知しており、適正に入札は執行されているものと考えておりますが、資料への記載漏れは入札執行資料の確認不足によるものと認識しておりますので、より一層適切な入札事務に努めてまいります。

1点目の回答は以上です。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 2点目の主要事業として説明することが必要でなかったのかについては、垂水団地は外壁の塗り替え工事であり、面積が広く、大きくはなりますが、維持補修ということで割愛させていただいたものでございます。

次に、この建物がいつできたのかについては、先日の臨時議会後に報告したとおり、昭和51年度の建設でございます。

それから、耐震性はあるのかの質問については、令和2年度に耐震調査を実施した結果、耐震性はあるとの判断でした。建物の構造に問題はなく、耐震補強などの追加予算は必要ないため、議会への報告は特にしておりません。

次に、2号棟の耐震診断は行うのかの質問については、1号棟と2号棟は同種同様の建築物と判断し、1号棟を抽出して診断しております。1号棟は耐震性があるとの結果ですので、2号棟も耐震性はあると判断されます。追加の耐震診断は行いません。

それから、11月4日の図面は概略図面か、詳細図面かの質問については、契約書に添付している図面を添付しておりますので、詳細図面となります。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 1号棟の耐震診断は令和2年6月23日に行っております。それはもう分かっております。そして、今の課長の答弁では、同じ敷地内にある同じ建物だから、耐震診断はしなくても耐震性はあるだろうということですけど、普通そういう考えは世間では通用しません。同じ敷地内にあっても建物が別であれば、必ず耐震診断を行います。それはなぜかといいますと、自分はたまたまこういう建築関係の仕事をしている以上、いろんな方との情報の交換があります。その方に相談しますと、それはおかしいなあ、あんたとこの町はそれで通るのかと言われましたから、まあね、何でも通るからな、

うちの町は、と言って話して、笑い話にして逃げたんですけど。そしたら課長、これも1号棟の分の耐震診断のさいしゅうまつが令和3年3月28日ということは、報告書はおたくのところへ上がってきとるじゃろ、もう4年度だからな。この耐震診断をした報告書というものはあるじゃろ。ないのか、課長。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 耐震診断の報告書は上がってきております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 今、課長、どう言われました。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 建設課に耐震診断の報告書は上がってきております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 分かりました。そうしますと、その耐震診断の報告書が上がってきとると言いますので、それは後から私がもらいに行きます。

次に、この11月4日に課長からいただいた図面が詳細図面でありますと言われましたけど、ここの手元にあるんですけど、詳細図面でしたら必ず責任が発生しますから書いた人の会社なり個人名があるんです。それはここにある今までの図面も、私ありますけど、全部あります。だから、この垂水団地1号棟外壁改修工事、これは無記名なん。無記名ということは、コンサルが書いて、いつでも責任逃れで逃げられるんです。誰が書いたか分かりませんからな。これは、詳細図面とは言わん。はっきり詳細図面の場合には、書いた会社、個人の名前が必ず記載されるはずなんです。そういうこと、課長、分からん。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 私の認識と議員の認識が少しずれているようです。会社名を消したのは入札前であったため、それに配慮して消したもので、その図面自体を修正しているものではございませんので、修正していない、今契約しているものと同じ図面ということで、そういう意味で詳細図面を提出しましたということで回答させていただいたものです。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 課長、今ちょっと変なこと言ったよ。これ、会社名をとということは、これ、この落札した会社にコンサルとしてお願いしたのか、ほいじゃ。この図面書いてくださいと。そして、入札にかけるから会社名を消したという趣旨のことを言われまし

たけど、それはおかしいぞ。コンサルが書いたものを丸々入札にかけて、その会社が落とすこと自体がわしには理解できんがな。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） ちょっと図面がないんですけれども、コンサルタントはK構造研究所に設計を依頼して、施工のほうは岡本建設株式会社が施工しているもので、図面を書いた業者が施工しているというのは少し違うと思います。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） 課長、ちょっと逃げたら駄目よ。工事は岡本建設がやっとな、もう着工しとる、それは確認しに行った。もう足場を組んでネット張った。それはいいんよ。私は、設計について概略設計か詳細設計か聞いたん、そののどころじゃった。そしたら、おたくはこれは詳細設計ですけど、入札にかけるためにあえて会社名を消しましたといったら、そしたら最初の図面はこれ、K構造が書いたんじゃろ。お願いした、K構造さん悪いんじゃけど、概略図面書いてくれませんかとお願ひして、それがそのまま横滑りして詳細図面になったんじゃという趣旨のことを言ったぞ、あんた今。そういうことはできるのか。普通世間一般じゃそういうことはせんぞ、あんた。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） もう一度申しますとK構造研究所に設計依頼をしております。そのときに、厳密にいうと概略設計、詳細設計という区分はせずに外壁改修工事の設計図面を依頼しております。出来上がった成果品を持って議員のほうで、議員のほうで審議するので、説明資料としてもらいたいということでこのたび出したもので、もう実施の図面と同じ図面でございます。説明が悪いのかもしれませんが、その概略設計、詳細設計という区分はこのたびはなく、実施図面が上がってきて、議員のほうにお見せしていると。その実施図面を基に今施工しているという状況でございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） ここをいつまで話ししても納得できんのじゃけど、時間がないけえ次に移ります。

もう何ぼある、時間的に。

○議長（信谷俊樹君） あと30分ぐらい。

○2番（森若 厳君） じゃあ、十分。全部できるな。

それでは4点目、町道、農道の維持管理はと。

毎年事業費を予算化し、維持管理に充てていますが、なぜか維持管理があまりうまくできてないように見えます。

そこで伺いますが、令和3年度の旧各地区の町道、農道の長さとは最終執行額は幾らか、課長、お願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森若議員の質問にお答えいたします。

令和3年度の各地区の町道、農道の長さとは最終執行額とはということですが、旧各地区の町道の長さは、大崎地区95キロメートル、木江地区30キロメートル、東野地区48キロメートルで維持管理費の試算を行っております。農道の長さについては、大崎地区18キロメートル、木江地区21キロメートル、東野地区7キロメートルとなっております。町道の最終執行額は、大崎地区1,315万2,700円、木江地区631万6,200円、東野地区1,098万5,700円、農道の最終執行額は大崎地区132万9,900円、木江地区888万9,100円、東野地区94万7,100円となっております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） それでは、課長の答弁を踏まえてお伺いします。

今おっしゃられましたように農道については、旧東野地区は7.4キロメートルで、当初は42万円でありました。それが、最終執行額は94万7,100円、増額分は52万7,100円です。旧木江地区はおっしゃいましたように71キロメートルで、当初は120万円が最終執行額は何と888万9,100円であります。増額分として768万9,100円です。大崎地区は18キロメートルで79万円であったものが、最終執行額は132万9,900円、増額分として53万9,900円となっておりますが、その増額分全部足した金額は875万6,100円なんじゃ。これは令和3年度の補正で計上したのか、それとも何かほかには打出の小づちがあったのか、それをまずお聞きしたい。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 道路維持作業について増額となっております。補正というものもしておりますけれども、補正予算だけでは対応できない急遽のものがありましたので、流用という形で予算執行させていただいております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 厳君） それと、特に木江が長さ21メートル増額分が768万9,100

0円なんよ。これ、町道の場合は1キロ当たり12万円で計算したら、64キロメートル分を工事しとるということになる。木江地区の長さが21キロしかないのに、3倍ぐらい、3往復ぐらいしたのか、木江地区の農道だけ。この内訳資料というものがあるんじやろ、当然、もう3年度の工事が済んだから、農道の。最終執行額が要するに768万9,000円が負担増となつとるじゃない。ほかの他地区のことは目くそ鼻くそじゃけ言やあせんわ。木江の場合は桁が違うんだよ。資料あるんじやろ、課長。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 契約しておりますので、資料はございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） それも資料を整えて、明日もう一日議会がありますから、すみませんけど、私の手元へ持ってくるか、私書箱がありますからそこへ入れとってください。お願いします。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 契約書がございますので、契約書の写しを提出したいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） 契約書の写しということは、全部あれ、一括で随意契約したのか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 当初契約は入札でございます。その後は、当初契約をした業者と随意契約で変更契約を実施しております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） 変更になった分は随意契約でやっとなと言いましたけど、随意契約の場合にはマックス金額が130万円ぐらいじゃないかな、契約できるの。そうすると、何回契約した。何回変更した。5遍か、6遍か、7遍か。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 2回か3回かは覚えてないんですけども、この道路維持についてはその都度要望があつて、指示書という形で、文章で各業者とやり取りをしております。その文章を契約書に反映させていくもので、3月に最終的な精算の契約をしております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 繰り返すけど、課長、これ木江地区の農道、これ何をしてこんなに金額が増えたん。そこだけ教えてくれる、農道の件については。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 農道維持については、主なものは側溝清掃、路面清掃、それから畑から出た伐木となりますけれども、特に木江地区において高額となっておりますについては、実は令和3年度の豪雨のときにかかり崩れまして、側溝とか埋まったり、またそういうことがあったんですけれども、近くに家屋等がなく、申し訳ないですけれども、待っていただいたという経緯がございます。その待っていただいた道路について、工事量、掃除する量が増えて、このたびの契約金額が上がったものでございます。ここはご理解をお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 森脇議員。

○2番（森若 徹君） ご理解をお願いいたしますと言われましたけど、なかなかご理解はできません。はっきり言っときます。

次に、町道でありますけど、町道についても今課長がおっしゃられましたように、旧東野地区が48キロメートルで420万円、それが1,000何ぼ、1,985万5,700円となつとる。増額分で約680万円ぐらい増えとんですね。木江の場合も、30キロで285万円でありましたものが631万6,200円、約350万円の増額です。大崎なんかの場合には、95キロメートルで415万円組んどったものが1,315万2,700円、増額分で約900万円ですね。これを全部足しますと、これも約1,900万円余りの増額になるんじゃないけど、これも今さっき言ったように農道の分と一緒に、どっかに銭があったのか、お金が出てくる。これ、3件とも皆金額太いんじゃない。これも内訳資料の提出、農道の木江地区の分と一緒に出してもらえる。お願いします。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 契約書を交わしておりますので、契約書の写しを提出させていただきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 最後の質問に入ります。

町道大久保線改良工事と概略設計、詳細設計についてお伺いします。

9月議会におきまして、この概略設計は設計会社に依頼するので、費用が発生するとの

答弁でありましたが、その費用はどこから捻出するのかという問いに対しては、はっきりとした答弁がありませんでした。いま一度伺いますが、この費用はコンサルタントに依頼するから費用が発生するのか。

それと、概略設計をした設計会社にも詳細設計の入札を出す、出さない。出すわな。今さっき聞いたから、これはもういい。ここは答弁はいい。

3点目、令和3年9月21日に入札を執行した723万円は概略設計費用か、これ詳細設計費用か。また、9月議会では詳細設計の費用は令和4年度当初で計上した1,000万円が詳細設計の費用と3月議会で答弁されました。だが、6月議会では令和3年当初に計上した2,500万円の中の1,500万円を詳細設計の費用に充てると答弁です。この2つの答弁に整合性があるかと思うかと問いただすと、おたくは、時間の経過とともに予定が変わったものと考えていますとの答弁。何がどう変わったのか。私が理解できるように説明をしていただきたい。それと、この10月11日に執行した町道大久保線道路詳細設計業務770万円で〇〇営業所が落札していますが、この図面も概略図面があるのか、ないのか。そこまでお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森若議員の質問にお答えいたします。

コンサルタントに依頼するから費用が発生するのかの質問については、業務を設計会社に委託することから費用は発生いたします。

そして、令和3年9月21日に入札執行した723万円は概略設計費用か、詳細設計費用かについては、概略設計費用となります。

そして、大久保線の設計費について少し説明させていただきます。

まず、令和3年度に設計委託料250万円を計上し、測量設計業務を全て完了する予定でしたが、上組隧道の存続要望があり、道路のルート選定、隧道の文化財的価値の評価をすることになり、単年度では設計を完了できなくなりました。設計費用は、概算で申しますと1,000万円を最初の概略設計、残りの1,500万円を詳細設計に分割するものと予定しておりました。ただし、実施に当たっては令和3年度の概略設計は795万3,000円で完了し、令和4年度に詳細設計を847万円で契約し、現在実施中でございます。まだ残りがありますので、令和5年度には用地の測量調査費を計上させていただく予定となっております。

最後に、概略設計図面もあるのかについては、概略設計図面はございます。現在のところ

ろ、詳細図面として擁壁や水路を書き加えているところです。詳細図面が完成したときには産建委員会で説明させていただきます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） 770万円は詳細設計業務で概略図面もあると言われましたけど、これ課長、最初の計画と場所が違うじゃろ。最初は上組隧道を壊して340メートル直すと言ったのを、いつの間にか隣のミカン畑の中に道を通すんじゃないのか。そうすると、最初こさえた735万円というのが概略設計費用にならんじゃろ、場所が違うんだから。あんた言ったこと、今言ったところ、770万円は詳細設計業務の費用ですと。じゃが、場所が違うのに概略設計の図面もあると言うたら、あんたはつきり。その費用というものはこの723万円じゃ駄目で。言うように場所が違うんだから。今さっきの垂水団地と一緒に、ひっついとるけえ何でもありです、それじゃ通らんけんな。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 令和3年度の概略設計図面については、当初議員のおっしゃるとおりトンネルの部分を開削するとか、そのルート選定で予定をしておりましたけれども、その後にトンネルの存続要望があり、路線を変更し、計画しております。ですから、その概略設計のときにルート変更の図面をコンサルタントに書いてもらったもので、起点、終点については同じ効力を持つ道路ということで何ら契約に不備はないと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） はいじゃあ、課長、前回何回も聞いたときに2,500万円組んどったと、そのうち設計費用として723万円をある会社に入札組んだから、執行したのかと言うと、いや、執行はしていません、4年度にと言ったんかな、全部2,500万円繰り越しとると言われましたな。ということは、あれ、いつの間にかこの最初やった3年9月21日に入札執行した723万円は執行したのか、分からんうちに。私らが分からんうちに。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 令和3年度の予算については、いろんな地元からの要望等、トンネルの存続要望がありまして時間を要したことから、令和3年度から令和4年度に繰越事業ということで進めてまいりました。その中で完了は令和4年度に概略設計を完了しております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 何遍課長からどがにしてお聞きしても、なかなか私の頭が悪いのか理解できんのやけど、なあ、課長、おたくが悪いんかそりゃ分からんけどな、ここまで変な説明しかできない。改良工事は、幾ら上組区から要望があったとしても、当初の要望が出てきてから大きな時間が流れております。今現在、白水から利用者もいませんと。上組からもこの道路を利用しているのは、畑を耕作している、名前を言っても構いませんけど、3名だけの状態で、今でも課長、あんた、上組区と下組区を結ぶ大切な生活道路と思っていますか。人の往来があって初めて生活道路じゃないのか。そして、一部の改良工事だけであの山道が避難路として使用できると思っているのか。これも一部の住民は納得すると思いますが、あまたの住民は納得せんと思うぞ。このことについてもちょっとお聞きしたい。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 当初にかなり議論した部分ではございますけれども、トンネルの拡幅工事については、トンネルを拡幅すると、トンネルを掘り直すと過大なお金になるので、開削というふうに当初考えておりました。この事業目的というのは、トンネルが狭くて車の通行ができないということで、一般住民、我々が車で通行できるように拡幅するというのが目的で、拡幅すればそこを車で通行できるから拡幅するということで、トンネル部分が拡幅できれば2トン車程度であれば白水から小原区へ抜けれるということで、何かあった際は使用が今のトンネルのままよりも格段に上がるということで改良工事を進めているものでございます。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 今、車だと通行できるからどうのこうのと言われましたけど、利用するのは3人だけじゃろ、あつこのミカン畑を経営、あれとあれとあれと。それだけのお金をかける必要がある。それはやめてな、無駄に近いんじゃけえ、もう。今ある町道の整備にもっと目を向けることが必要じゃと思うよ、わしは。仮にこれをこさえたとしても、誰も管理せん。そうすると今の町道と一緒に、畑を耕作しとるんが年寄りの3人だけなんで。そうすると町が管理するようになる。それはまともに管理ができません。そしたら、ペンペン草が生える。そりゃ余計でも人は通らんやろうな。それでも、どうでもこうでもこの工事をやろうと思っとるのか、課長。その点を今日確認したい。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） この工事については、令和3年度から予算をいただきながら地元にも、地元の区にも説明をしておりますので、これ、事業で予算がついている限りは執行していきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） そりゃ予算はついたか分からんわ。ほんじゃがな、引き返す勇氣も必要なんだよ。課長、そうじゃろ。やった以上、自分が今指摘したようにこの3人のお百姓さんが畑をやめたときはどうするん。受益者管理はできんよ。当然管理は町に任せろ。見てみ。うちの白水区の新農道がええ例じゃろ。全部区民に任せとるじゃろ。このたび初めて側溝の清掃作業をしてもらったけど。そういう事案に銭をむけえや。そのほうがよっぽど皆さん納得するぞ。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 道路維持管理については、建設課かなり頭を痛めていることでございます。ただ、建設課、役場がするとなると予算の執行を伴うもので、最近維持管理の予算が格段に上がってきております。そこは議会、議員の皆様にもご理解いただき、予算の確保に努めたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） はいじゃあ、最後に聞きます。

ほんじゃあ、課長、仮にこの工事を着工してできたと。そして、管理、畑を耕作しとる人がいなくなったと。そうすると、後の維持管理というものは全部町が責任を持ってやるんだな。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） もちろん今までの町道と同じような維持管理体制で執行していくことになります。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 徹君） 今、町が責任を持ってこの町道の維持管理は行うと言いました。ということは、ほかの町道に関しても差別をつけないように責任を持って維持管理をしていただけますな。これでわしの質問終わりますけえ、最後の答弁お願いしますわ。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 維持管理については、適正に管理できるよう努めてまいります。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員。

○2番（森若 巖君） 課長、適正じゃないじゃろ。やりますじゃろ。適正にといたら逃げ道が何ぼでもあるじゃない、あなた。そうじゃろ。検討します、考えますと言ったら、役場はやらのだよ。適正にということもそれに近いような言葉なんだよ。はっきりと、あんたらもうごり押しでこの道路をこさえるんじゃないたら、やりますと、この4文字がどうして言えんのや、やりますよと。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 維持管理については、現在町道、非常に長い延長がございます。その中で多くを地域住民の皆さん、農道については農家の皆さんに頼っているという現状がございます。これが、延長がどんどん長くなっていくと、現在維持管理費が増大しているところで、維持管理のレベルという意味では皆さんの家の前のように1日のお掃除とかでできるようなレベルにはなっておりません。そういう意味で町道が安全に通行できるように、また農道も同じように快適に使っていただけるように維持管理に努めていきますけれども、不備、不具合があるときは要望を受け、真摯に対応していくということでご理解をいただきたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森若議員、時間が来ました。

○2番（森若 巖君） これで終わります。課長、ご理解できん。

○議長（信谷俊樹君） これで森若議員の一般質問を終わります。

次に、進藤雅通議員の発言を許します。

進藤議員。

○6番（進藤雅通君） よろしく申し上げます。

もう年末に入ってきます。また来年始まるんですけど、そういうことで役場の町長も、今、来年度に向けていろいろ動かれていると思います。

そこで、またちょっとお聞きしたいんですが、令和4年度の基本方針として、1つ、町民ファーストによる光り輝くまちづくりの推進、2つ、デジタル社会の実現とゼロカーボンシティへの取組、3つ、未来へつなぐ財政運営と人材育成の3項目を町の基本方針と上げていました。そこで、また来年度ですね、来年度の町政、どんなふうにお考えかということをお聞きしたいと思います。

それと、本年度、もう12月です。どのような成果を今、感じられているか、町長のほうでお答えしていただきたいと思います。

3つ目、このゼロカーボンシティの取組ということですが、どうも僕の中で町民に対してどういう利益があるのかというのがちょっと聞きたいので、よろしく願いいたします。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） 来年の事業について私のほうからは答弁させていただきまして、ゼロカーボンについては担当課長から説明をさせていただきます。

来年度の事業についてですけれども、この予算編成方針を出したときに私が次を担うかどうかというのを明確にしておりませんでしたので、私が続いてやるという前提の下で予算編成方針が出されて、各課から要求が上がってくるというふうに思っておりますけれども、今日、先ほど冒頭で私がもう来期は引退をするんだということを宣言させていただきました。そういった意味では、私が考えている目玉事業というのは計上しないという方針がまずあると思います。ただ、継続事業については年度当初に起債の申請であったり国庫補助の申請がありますので、継続事業については予算計上していくということになるかというふうに思いますが、新規事業については計上を控えますけれども、先ほど説明がありましたけど、DXデジタルトランスフォーメーションについては広島県が全自治体を挙げて取り組むというような方針でいろいろな協議会も進んでおりますので、その部分については新規予算が計上されるというふうに今理解をいたしております。それから、継続事業であっても、私が見直しが必要であるというふうに考えておる事業については計上を控えて、新しい町長に判断をしてもらうという方針であります。

それから、今年度の成果については、今突然言われまして、私自身がそれを今検証をしているわけではないので、発言については控えさせていただきたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 2点目のゼロカーボンシティの取組を行っていくことで町民の方々にどのような利益があるのかについてでございますが、ゼロカーボンとは豊かな地球環境を後世に引き継ぐために全世界で取り組む必要がある共通の課題であり、政府も2050年のカーボンニュートラルを目指しており、本町にも取り組む責務があると考えております。このため、本町では脱炭素社会実現に向け、昨年3月にゼロカーボンシティ宣言を行いました。2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して、町民と事業者などが一体となって取り組むこととしております。また、ゼロカーボンに向けた取組は持続可能な社会の実現に資するものであり、町民、事業者、自治体、それぞれにとって利益に

なるものと認識しております。例えば、順次進めております地区集会所への太陽光パネルと蓄電池の設置につきましては、再生可能エネルギー設備を導入することで自然由来のエネルギーを使用できるだけでなく、災害時のエネルギー確保も可能となり、住民の安心・安全、各区の電気代の負担軽減につながるものです。また、公共施設の照明のLED化など省エネルギー設備を導入することでランニングコストの削減が図られ、本町の財政負担の軽減に資することになりまして、間接的ではございますが、財政負担の軽減により生じた財源の活用により、新たな施策を展開できるものと考えております。このほかにも、電気自動車の導入が進めば、ガソリン車と比較した場合の燃料費削減のみならず、災害時の避難所等における移動電源としての活用も期待され、防災能力の向上に資するものと考えております。将来に地域が主導して行う再生可能エネルギーの導入が可能となれば、エネルギーの地産地消によりエネルギー代金の地域外流出の削減といった大きな利益を生み出すことができるものと考えております。ゼロカーボンを目指す取組に当たっては、自治体のみでの努力では到底達成できるものではなく、事業者の皆様、町民の皆様の協力なくしては成立できないものであると認識しております。引き続き、他自治体における地域課題の解決に資する先進的な取組を参考にしまして、本町において有効な施策を研究するとともに必要な取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） 町長の発言から、第1問目の尾尻議員の質問の中でも来年度は出ないということで、新たな町長さんが考えることでもあるので、新規のことは言われなかったと言われました。まだありますけど、どうもお疲れさまでした。頑張ってください。

このゼロカーボンシティ、脱炭素、先ほども企画課長が言われましたけど、この脱炭素、こういう事業を進めていく上でこれは多分国も絡んでくると思うんですけど、交付金とかというのはないのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 国の交付金、また県のほうの補助についても適切なものがあれば活用を検討していきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 進藤議員。

○6番（進藤雅通君） 分かりました。これからも環境をよくすることはすごく大切なものです。ぜんそく持ちの子供が引っ越してきて、この島で治ったっていう話もよく聞かま

す。今以上にきれいな環境に進んでいくということはとてもいいことだと思いますので、またよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで進藤雅通議員の一般質問を終わります。

次に、閑田大祐議員の発言を許します。

閑田議員、前へ。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 本日は2問質問させていただきます。

1問目、水橋議員も質問をいたしました。今呉市がフェリー航路についてちょっといろいろ話題になっておりますけども、公共交通網の再編といたしますか、現状の町の公共交通の問題についてお伺いいたします。

このフェリー航路、呉市が今いろいろ事業者のほうと問題を抱えておりますけども、大崎上島町も同じように赤字の補填をしながら高速艇航路の運航事業というのをやっております。その航路については、フェリー航路と重複しているんですね。竹原行き、鯨崎から竹原間で言えば、フェリーが白水、垂水から出ております。明石から下島へ向けては、これもやはり今その問題のフェリーが運航されているわけですね。これ、私今、当初から思っていたことだったので、過去にも何度か質問した記憶があります。これね、未来永劫これを維持できていくわけでもないと思いますし、隣市、呉市さんが同じような課題に直面している今、うちも、本町も本気で持続可能な公共交通網に見直していくべきではないかと考えます。いろんな港があって、それぞれにとまって、そこから歩きで、近場で住んでおられる住民の方が歩いて港まで出て、直接隣の島だったり本土に渡っていけるっていう利便性のところ、これを大事にしてあげたいというのも、何ていうんですかね、将来的な展望の見える中であればできることはやっていくべきではないかと思うんですけども、今現状そのような状況下にあると私個人的には思えないんですね。ここら辺をどのようにしていくのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） 閑田議員の質問にお答えいたします。

本町における公共交通の問題点、課題を踏まえ、行政運営の最上位計画である大崎上島町第2次長期総合計画では、将来像実現を支える公共交通体系づくりを推進するために大崎上島町地域公共交通計画を策定し、高齢者等の町民の暮らしを支える公共交通体系の実

現、公共交通サービスが途絶えることのない事業環境の実現、将来に向けて町内で安心して暮らせる移動環境の実現の3つを町の目指す公共交通の姿として掲げております。高速船航路につきましては、平成21年より現在の事業者が航路を引き継がれ、運航に至っておりますが、人口減少及びコロナ禍による利用者減少が続き、大変厳しい運営となっている現状もあります。高速船航路に関わらず、その他のフェリー航路、陸上交通についても利用者の減少が続き、コロナ禍も併せて厳しい運営となっている現状もあります。このような状況も踏まえて、公共交通網の再編、整備については喫緊の課題として捉えており、町が離島地域の実情に応じた将来の陸上、海上交通の最適な交通体系整備を目指して、住民や関係機関の意見も踏まえ、早急に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 呉市さんが航路の廃止申請を出したというところで、これが実際にそれが確定するのが半年後ですか。それまでにいろいろちょっと急いで決めないといけないことも出てくるとは思うんですけども、高速艇に関して言えば、これは私の個人的な考えですよ、人だけしか運べないんですよ。人も物資も運べる船が今ちょっと問題になっている中で、うちうちのやり方を考えるべきじゃないかなとは思うんですけど、そこはちょっとまだぼかしたほうがええじゃろうけえですね、ここは本当に、ただ将来的にきちん残すべきものを残していく、最低限ここだけは守らないといけないというところをしっかりと根本に持って取り組んでいただきたいと思います。あとタイミングも見間違えないようにしっかり見ていてくださいね。でないと、いろいろと不利益なこともあるかと思っておりますので。本当はもっと突っ込んだ話をしたいところなんですけども、この件に関してはちょっとぼやかしますんで。ちょっと不完全燃焼で私自身ももやもやしてるんですけど、この件に関してはこれで終わります。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 続けて、2問目に参ります。

町の産業振興についてということで、産業の振興に当たっては、町は国や県の補助メニューに乗ることばかりを場当たりに実施しているように思えます。仕事がないところに人は集まらないし、町の活性化もあり得ない。中・長期的観点で本気で産業振興を図るべきだと考えるが、町の見解を伺いますということなんですけども、ちょっと今日は町としての根本的な方針というところをしっかりと伺いたかったんですけども、町長さんが

びっくりな表明をされたんで、次のトップになる人に聞いたほうがいいような質問なのかなとは思いますが。ただ、こういう視点で行政を進めていくというのは、執行部の皆さん、課長さんたち、当然異動もあるんですけども、ただ職員さんが全体としてそういう気持ちをしっかり持った上で取り組んでいくこと。これ、私3月定例会のときですかね、国家百年の大計ということわざを例に挙げさせてもらったと思うんですけども、国家というようなレベルでは当然ないんですけどもね。ただ、やはり行政が何かこのまちづくりを考えていくときにそういう視点が絶対必要だろうと思うんです。そこをしっかりと踏まえた政策を打ってもらいたいと思うんですけども、という言葉を前提にした上で答弁をお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 誰に聞きたい。

○1番（閑田大祐君） 誰でもいいですよ。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） 国・県に頼っているという、実際にはそういう形になっておりますけども、私自身は漁業においてもチャレンジさせてもらったと思いますし、今回のこのハウスの支援も国がレモンハウスには補助を出すんですけどもっていう制度がありましたけども、ほいじゃあトマトのハウスの人はどうするかということで、町の単独での支援策も出してきております。必ずしも国・県頼りというふうには私は思ってませんが、そうは言いながらも財政力がないところというのはなるべくいい国庫補助、県補助はないかっていうのを探すのも仕事であるというふうには思っております。もう一つは、過疎ソフトという事業があるわけですから、これを柔軟に活用していけば、いろんなところにそういった振興策が手に届くんじゃないかなというふうには思っております。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 町長の答弁にもありましたけれども、本町の産業振興対策は第2次長期総合計画に基づいて、農業、漁業、商工業など既存の産業の活性化を支援するとともに、新たな地域産業の支援を関係団体とともに取り組んでおります。産業振興対策として国、県の補助金等の特定財源について幅広い観点から検討し、確保を図り、産業の推進と発展に向けて事業に取り組んでいるところです。

今後、町の産業振興については、国、県の制度を有効利用しながら、真に町の産業振興と発展に資する事業については町の財源を生かした単独施策として実施するなど、新規雇用創出、地域の活性化を図るために関係団体と連携し、産業振興を図ってまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） では、ちょっと細かいところに触れたいと思います。

今、新規就農の関係でちょっと確認させてください。あれは、Iターン、Uターンの方に限定されてるんですかね。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 町単独で行っているUIターンの支援事業は、一度町から出られた方のUターンとか、よそから移住された方の支援に限られております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 例えばサラリーマンというか、町内に住みながら勤めていた方がちょっと転職といいますか、畑を始めようなんて人も時々いるわけですよ。そういった方が、例えば年齢的なものもあったりするかとも思いますけども、その支援が受けられないとか、例えば既存の農家が設備の更新をしようと思ったときに支援できるような仕組みとか、いろいろやり方はあると思うんですよね。これ、多分過去にもやったと思うんですけども、サラリーマンより言ってみれば天候だったりとかいろんな条件下で苛酷な状況というものもあったり、逆にその収穫期以外は暇な時間もつくれたりとかということもあるのかも分かりませんが、相対的に見たときにはきっちり休みが確保されているサラリーマンより、よりというか同程度かそのぐらいの収入で、肉体的にもきついところへなかなかじゃあやろうかという人って出てこないと思うんですよ。ところが、実は農業っていうのは人間の生活の基盤なわけじゃないですか。必ずそこは守っていかなくちゃいけないものであるはずなのに、それが収入だったり労働条件、環境だったりとかいろんなことがあると思うんですけども、要は楽をしながら稼げる、楽という、サラリーマンが悪いってわけではないですよ。ただ、より楽にたくさん稼げるほうに行こうというのは人間の心情としては当然のことで、これをいかに守っていこうかというときにはそこに付加価値を誰かがつけてあげるべきじゃないかなと思うんですよ。これは私の持論といえどそうなんかも分かりませんが、本当にそういう観点できちんと取り組んでいくことをしないと、地場産業を守りますってなかなか難しいと思うんですけどもね。どうですか、今後そういうところを検討される余地はありますか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） ご指摘のあったように、農業であれば農業の担い手とな

る、リーダーとなれる方っていうところの観点から、年齢の問題、または半農半Xの問題というのがあります。今後、農業だけでなく、漁業に関しても時代が変わってきて、農業と漁業をやりたいという方もいらっしゃると思います。そんないろんな意見を聞きながら、地場産業を守っていくっていう観点からちょっといろいろ検討していきたいと思っております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 当然農業だけじゃないんですよね、それこそ漁業もそうですし。ただ、こういった産業がしっかりと守られていかないと、やっぱり人は住めないんですよね。仕事のないところに人は寄るつきませんから。島にしっかりと人を定着してもらおうと思えば、やはり産業の振興、仕事をきちっと確保していくってことはしっかりと取り組んでもらいたいと思います。これがない限り、なかなか定住・移住とかというふうなことを言っても、ちょっと若い人には難しいんじゃないかなと思ったりもするわけですよね。しっかりと産業、特に基幹産業であるといううたい文句でやるのであれば、きちっとその付加価値を高めてあげることをしていってあげればいいのではないかなと思います。本当にこれを将来的にずっと継続していくためにも、しっかりとその辺を見据えて取り組んでもらいたいと思います。

私の質問はこれで終わります。

○議長（信谷俊樹君） これで閑田大祐議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

13時00分より再開いたします。

午前11時36分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、森 ルイ議員の発言を許します。

森議員、前へ。

森議員。

○8番（森 ルイ君） 通告に基づきまして、2点質問させていただきます。

1点目、文化財の保存、活用について。

文化財保護法では、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6分野があり、本町の文化財で広島県の文化財となっているものは天然記念

物の本山のシャシャンボのみで、それ以外のものは町指定の文化財となっております。2015年に策定された第2次長期総合計画は、2025年までの10年間を見据えたまちづくりの基本指針であります。この計画の中で文化財の保護について、誰もが郷土の歴史、文化財に親しめる環境を整えますと書いており、教育や観光資源としても活用が期待される文化財の適切な保存、維持管理が必要と考えられます。

町内の文化財の保存や活用のことについて、次のことについて伺います。

全部で6項目あります。1つずつお伺いします。

まず1点目、町内の文化財の現状と今後の課題についてどのようにお考えかお願いします。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 森議員の文化財の保存、活用についてのご質問にお答えします。

質問1の町内の文化財の現状と今後の課題についてでございますけれども、町の文化財の現状は重要文化財が69点、有形民俗文化財が1点、町無形民俗文化財が3点、町史跡が9点、町天然記念物が15点、合計97点を指定しております。

今後の課題につきましては、既存の文化財の維持、保存を適切に行うとともに新規文化財の指定手続を推進すること、並びに既存の町指定の文化財のうち、広島県指定文化財になり得る可能性のあるものを調査し、県の文化財指定にも取り組む必要があると考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 大崎上島町文化財保護条例というものがあまして、ちょっとインターネットで見たところ、平成15年4月1日施行となっております。この条例の第1条に、文化財保護法、以下法というように書いてありますが、の規定に基づき、町区域内に存する文化財を保存し、かつその活用を図り、もって町民の文化的向上に資するとともに文化の振興に貢献することを目的とするとあります。また、第2条にこの条例で文化財とは、と書いてありまして、法第2条第1項、法というのは文化財保護法ですけども、第2条第1項各号に掲げるといことでその後に列記されてますが、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物及び伝統的建造物群という5つの記載となっております。この質問するに当たり文化財保護法について調べましたところ、大崎上島町文化財保護条例が施

行された平成15年4月1日以降の平成16年に文化財保護法の改正があり、私の質問の通告には入れてあるんですけど、文化的景観というものが加えられております。町の条例に関しましては、法を、特にこのようにこの法の文言を引用している場合は、改正に伴って条例も改正する必要があるのではないかと思いますので、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 森議員ご指摘のように、上級法にのっとって町の条例の関係を精査する必要があるのかなと思います。この間、それができていないので、今後そういう対応をしたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） ちなみにこの平成16年の改正以降も恐らく平成31年と令和4年にも改正がされていると思いますので、その辺りも併せて確認していただければと思います。

続きまして、2番目の質問に移ります。

個人所有の文化財について、適切な指定、維持管理がなされているかお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 個人所有の文化財につきましては、所有者の方、同意を基に指定をしております。維持管理につきましては、町独自というよりも所有者の方へお願い、依頼をして、町は直接関わっていないというのが現状にあります。指定文化財に大きな変更があった場合につきましては、所有者から報告を受けているという状況になっております。なので、所有者へお願いをしているというふうなことで、なかなか所有者がここにいらっしゃらないとかそういったところで若干の不具合があるというふうに思っています。こういったことはちょっと今後の課題にしたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 恐らく指定されてから何十年もたっているものなどもあり、高齢の方や、もしくは亡くなられた方で相続などもあると思います。その場合に、文化財の指定がされていること自体分からないという状況もあるのではないかと思います。例えば教育委員会のほうから何年かに1回、その文化財の保存状況ですとか、例えば天然記念物、植物などの場合は枯れてしまったなどのこともあるかと思いますので、そのような確

認を今までされていたのかどうかお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 合併して以降、平成28年に町で指定している文化財の俗に言うデータベースの作成をしました。これにのっとなってきっちりその管理ができてないもの、そういったものでありますとか、所有者の方がお亡くなりになったりとか、ここにいらっしゃらないとか、そういった方々については文書を出して、今のこの文化財の指定について確認していただくとともに、今後その管理についてお願いという文書を差し上げているところです。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） それでは、3番目の質問に行きます。

文化財・資料のデジタル化について、現時点でどこまでできているのかお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 先ほど申しあげましたけれども、文化財の資料のデジタル化につきましては、平成28年度事業で大崎上島町文化財リストを業者委託により作成をしております。旧3町、東野町、大崎町、木江町、それぞれで指定していた文化財を新町合併後に文化財指定した文化財と併せて整理をしてデジタル化をしております。現在そのリストを公開ができていない状況でございますので、公開を視野に入れた取組を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 今、公開はされていないということでしたが、公開するに当たって何か問題というか、課題があるのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 公開に堪え得る内容が全てということではどうもないようなので、若干過失修正を加えた上で、万全の形で公開したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） デジタル化ではないんですが、何年か前までは文化財史跡名勝マップというものが紙ベースであったんですが、例えばこれ自体をデジタル化するなどの考えはありますか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 森議員が先ほど言われたように、文化財のそのマップというのはあります。これをデジタル化というものは今はできていません。これは今後の検討課題にしたいというふうに思っています。データベース化することによって、より携帯性も増すということで広く知らしめることに役立つと思いますので、検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 第2次長期総合計画の中でデジタル化については2020年まで、これが、第2次長期総合計画がつけられたのが2015年で、5年後までの目標として文化財・資料のデジタル化、文化財・資料の保存・活用計画策定とあります。10年後の2025年までに文化財・資料の保存・活用事業の実施というのがあります。この10年後、あと3年で2025年になるわけですがけれども、このデジタル化はもうデータベースとしてはある、デジタル化したものを公開はしてないという段階で、今後のその文化財・資料の保存・活用事業の実施というところの計画は何かありますか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 今、そのデータベース化したものをしっかり公開していくということと、先ほどありました文化財のマッピングの部分をデータベース化をして広く啓発していくというような形でいこうと思っています。これを何年度にやるというふうな計画は今具体的にはないのですが、早急に取り組みたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 4点目の質問に移ります。

大崎郷土資料館の維持管理、活用はできているかお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 大崎郷土資料館の維持管理、活用につきましては、当該施設は公開対象となっておりますけれども、今は展示施設というよりも資料の収蔵施設というふうな状況、実態になっております。来場者も年間数人という状態が続いておりまして、今後その運営方法につきまして早急に検討することが課題となっております。先ほど言いましたように収蔵庫化してるというふうな部分もございますので、町内で船の資料館でありますとか、大望月邸とかそういった施設もありますので、そういったところで展示して

いただくのが適切かどうか、そういったことも見極めながら考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 先ほどの第2次長期総合計画の59ページになるんですけども、文化活動として現状、課題というところの中で、文化財の保護と指定の見直しについては文化財保護委員会の下で協議しており、海と島の歴史資料館、木江ふれあい郷土資料館、大崎郷土資料館の活用と併せ、有形無形の文化財、資料などの保存、活用について総合的な計画立案を行っていきますという文言があります。これを見ますと、海と島の歴史資料館、今は指定管理になっていますけれども、木江ふれあい郷土資料館も指定管理となっています。大崎郷土資料館を指定管理でどこかに任せる、もしくは先ほどはこの2つのところに展示してもらうほうがいいのかというお話でしたけれども、その辺りは、今の現時点ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 現行の大崎郷土資料館が、ご存じかと思えますけれども、建坪も小さな施設になっております。そこを指定管理というふうなことは、現在は考えておりません。町直営の中で効果のあるその使い方というか、この間できてない部分について修正を加えていきたいというふうに考えています。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 先ほどのデータベースやデジタル化は公開ということにもつながってくるんですけども、実際もちろん物を見たほうが分かるという点はあるんですが、こういうものがありますよというものを写真なり動画なりで保存、記録しておいて、それを公開するという手もあるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 何しろ膨大な内容になっておりますので、そういったものを整理するときにデータベース化する手前のその作業といったものも大事になってくるかと思えますので、そういったものもやっていきながら将来を見据えるというような形にしたいと思えます。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） では、5つ目の項目に移ります。

海と島の歴史資料館の活用と今後の維持管理についてのお考えはあるかお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 海と島の歴史資料館の活用と今後の維持管理につきましては、資料館の管理を令和3年度からの3年間、一般社団法人AUSTに指定管理により現在委託をしているところです。しかしながら、この間のコロナ感染症の影響によりまして、指定管理先のAUSTも当初の計画どおり管理が実行できていない、運用が実行できていないというふうな状況でございます。令和5年度は本来あるべき姿の運営が可能となるよう、指定管理先のAUSTと連携をしながら対策について図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 今年度、コロナ禍はまだ続いているということもありますけれども、来年度以降の計画なども指定管理をしているから任せ切りということではなくて、町としてこういう方針でやってもらいたいなどの話合いなどもしながら進めていただければと思います。

また、本年の4月でしたかね、みなとオアシス大崎上島というものに、国土交通省のものですけれども、白水港の待合所を中心としてみなとオアシスとして登録されました、令和4年3月17日ですね。これの構成施設として海と島の歴史資料館も含まれており、造船、海運で栄えた島の文化財や美術品を展示しており、魅力ある島の文化と観光の情報を発信しておりますということで関係のある施設となっていますので、教育委員会と執行部のほうの連携も取りながら有効活用していただければと思います。

続きまして、6項目めの質問に移ります。

上組隧道の土木遺産、文化財としての価値について調査研究はされたのかということなんですが、先ほど森若議員の質問の中で建設課長が、設計の中で文化在的価値なども調査しているというお話がありましたが、その結果としてどうだったのかお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 上組隧道の土木遺産、文化財としての調査研究につきましては、森議員おっしゃられるように令和4年3月、建設課のほうで上組隧道の文化的評価が実証されております。この調査結果によりますと、上組隧道は日本土木学会の日本の近代土木遺産でCランクの評価を受けております。評価の内容は、同隧道が完成が昭和4年であり、これは決して古いとは言えないんですけれども、トンネルの内側が団積みされた石

造り、この点と、トンネル内に寄附者名を刻んだ長い石版があること、こういったことから近代土木遺産に追加されたものと思われています。先人の尽力で開通した隧道を、今後町の文化財として指定を進めるべく進めていきたいというふうに考えています。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 今の土木学会に登録されたものと例えば町の文化財だったり県の文化財だったりというものは、同時に登録といいますか、それはこの土木学会のものは民間になるんですかね。その土木学会のこのCランクの評価とはまた別に、文化財として登録するという事は可能なんですか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 結論から申し上げますと可能です。土木学会でいうCランクというのは、市町の指定文化財というふうな意味合いがあるようなので、重複する部分については全然問題がないというふうに考えています。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 建設課長にお伺いしたいんですけれども、今この町道大久保線の改良工事の中にこの上組隧道が含まれているということで、今後の方向性としては迂回路を工事をして、迂回路を通して、それが完成した後に今町道となっている上組隧道の町道を廃止して、文化財の登録という形になるのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 森議員の質問にお答えします。

今おっしゃるとおり、道路、迂回路が完成すれば、町道から廃止という形になります。それ以降、文化財に登録するかどうかは、またそちらの専門のほうで協議していただいたらと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 工事がまだ進んでいない段階ではあるんですけれども、そのトンネル、上組隧道を保存するに当たって、どのような形で保存をしたらいいかという検討も今の時期から始めておいたほうがいいと思うんですが、その辺りはもう進んでいるのでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 教育課長。

○教育課長（有田芳徳君） 保存の仕方については、まだこれから検討になります、今の

ままでは危険というふうなことがございますので、そこを勘案しながらどういった方法がよいのかっていうのはこれから検討いたします。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 恐らく文化財保護委員会の方々もこれについてはいろんな資料をお持ちであったりとかいろいろ調べていらっしゃると思うんですけども、文化財保護委員会のメンバーの方も年齢層が高かったりしますので、例えば町内の学校と連携してデジタルに強い若い世代が情報公開に協力していただけるような、そのような取組も併せて、今までどおりのただ登録しましたっていうだけではなくて、それを文化財保護法の関係も保存だけではなくて活用していくという方向性になっておりますので、そのようなことも含めて教育委員会が担当してるということもありますので、教育と絡めていただければと思います。実際、東野小学校ですとか大崎上島中学校が上組隧道を見に行っって、その後資料をまとめたりということも実際にありますので、そのようなことも含めて今後検討していただきたいと思います。

1つ目の質問は以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 質問の2つ目に移ります。

移住・定住促進について。

私が2010年に大崎上島町に移住を決めたきっかけは、インターネットで大崎上島、空き家と検索し、広島県の空き家バンクに唯一登録されていた古民家を見つけたことでした。移住を決めた後、大崎上島の現状をリサーチしていたところ、年間200人ぐらいずつ人口が減少しており、このままだと5年後、10年後には手後れになると考え、移住者を増やすことを目標にインターネットやメディアによる情報発信や観光などにより交流人口を増やすことに取り組んできました。

近年、全国的に若い世代の地方移住が増えるとともに、移住希望者に向けた情報発信の内容やアプローチの仕方も変わってきており、時代に合わせた形で移住・定住促進の施策や事業を行っていく必要があると考えますが、次のことについて町としての考えを伺います。

4項目ありますが、1項目め、移住・定住促進について町の考えは、お伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 森議員の質問にお答えします。

移住・定住事業については、移住希望者を増やしていくために空き家バンク事業に加え、町民と協働で定住・移住アドバイザー事業を行い、定住希望者の相談などに対応しております。その効果もあり、移住者人口も増えてきています。近年の新規就農者の大半は移住された方が就農し、大崎上島の担い手として頑張っています。また、町外に委託していたデザイン産業なども、移住された方が請け負って頑張っています。こういった効果もあり、新しい産業や飲食店が多く増えてきています。町としても人口減少問題は重要課題であり、交流人口を増やし、定住と定住へと誘導していく取組が必要だと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 今、課長からご説明があったように、移住者が来ることによって、町にとってのメリットというのはいろんな分野があると考えられます。その中でも、例えば子育て世代が移住してきた場合には、学校が廃校になりそうな人数の場合にその廃校を免れるですとか、複式学級ではなくなる、そのようなこともあると思います。また、産業、先ほどもお話しされてましたけれども、新たな、今まで島になかった飲食店ですとか、いろいろなデザイン関係のお仕事が始まるということもあります。また、空き家に関しては、移住者は古民家を好む傾向がありまして、その場合、空き家となって放置されて環境が悪くなる可能性のある空き家が借りられたり買われたりすることによって生かされていく、そのようなメリットもあると思います。空き家バンクについては後ほどをお伺いしますが、インターネットによる情報で、次の（2）の項目に移ります。

町のホームページに掲載している移住に関する情報やポータルサイトの見直しをすべきではないかということについてお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 町のホームページでは、分譲地等の住宅情報やハローワークインターネットサービス、求人情報を掲載しております。また、大崎上島町移住・定住支援ポータルサイトでは、子育て支援の内容や教育施設、生活環境等のより詳しい内容を掲載しております。移住・定住支援ポータルサイトは、基本的に分かりやすく掲載できていると考えていますが、古い情報が掲載されていることや現在作成中として掲示できていないものがあると認識していますので、最新の情報が掲載できるように努めてまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 大崎上島町のホームページのトップページを見た場合に、先ほどお話のあったポータルサイトは一番下にスクロールしないと出てこないという状態なんですけども、そういう移住に力を入れて取り組んでいる、もしくは移住者を呼び込みたいということであれば、ホームページの目立つところに情報を入れるというのも一つの手ではないかと思いますが、ホームページのレイアウト的に移住、今項目でいろいろ分かれているところがあるんですが、そこに移住に関することを入れることはできませんか。企画課長にお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 企画課長。

○企画課長（川本亮之君） ホームページのいわゆる内容につきましては、ホームページの委託事業者と協議をして、場合によってはそういったトップページに載せることも可能かと思いますが、いろんな費用の件もありますので、また詳細については確認をさせていただきます。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 町のホームページでの情報発信もそうなんですけれども、例えば一般社団法人移住・交流推進機構 J O I N というのがありまして、調べてみたところ、広島県と19市町が自治体会員として登録されてまして、大崎上島町も会員に入っていました。こういうところにも情報を上げていく。もしくは、町のホームページの中でもお知らせというところがありまして、新着情報などが入るようになってるんですけれども、毎月何らかの情報を新着情報として移住に関すること、こういうことが情報が更新されましたとか、町営住宅の募集などもそうだと思うんですけれども、目に触れるように回数を増やすっていうことは大事だと思います。町のホームページの中で移住と探してもなかなか情報に行き着かないというところもありますので、今の若い世代の方もしくは上のほうの世代の方でも、まずはインターネットで情報を調べるというのが移住者の傾向としてあると思いますので、その辺り、インターネットでの情報発信にもう少し今後も力を入れていただければと思います。先ほどの一般社団法人移住・交流推進機構の中で広島県のほかの市町の情報を見ておりましたところ、例えば安芸太田町ではお試し住宅の利用促進キャンペーンということで1万円の割引と地域振興券を配布するというものがありました。現在、大崎上島町でもプレミアム商品券の販売を行っているところなんですけれども、12月

まで、12月ちょっと日にちは忘れてしまいましたが、12月までの販売期限となっていますので、例えばトライアルハウスを1月、2月に予約されている方に向けて、そのプレミアム商品券で販売できなかった分の余ったものをプレゼントするなどをして移住促進キャンペーンをやるというのも一つの案ではないかと思えます。トライアルハウスは大串にある移住お試し住宅なんですけれども、1週間1万2,000円、2週間1万8,000円、それ以降もあります。これを例えば2週間以上の予約をされて支払いをした場合にプレミアム商品券をお渡しするというのも案としていいのではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 今、提案されたプレミアム商品券の件なんですけども、プレミアム商品券、確かに余る傾向にはあるんですけども、いろんな分野で活躍している方等の公平性も向けて考えていますので、今現在ではその移住キャンペーンに向けてプレミアム商品券を利用するっていう考えはありません。しかし、ご指摘のように移住者を増やすっていう観点から違う項目で何かできればなということを検討していきたいと思えます。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） それでは、3項目めの質問です。

空き家バンクの現状、課題と掲載する物件の清掃費用や残置物処分費用等の助成の考えはないかお伺いします。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 現在、空き家バンクの登録件数は27件となっております。また、空き家バンクを利用して大崎上島町に移住した人数は、平成21年度以降、104世帯180人となっております。課題としては、移住者は賃貸の希望が多くあることに対し、物件登録者は売買を希望している方が多くあります。賃貸希望者とのマッチングが困難となっていることが課題となっております。質問にあった空き家バンクに掲載する物件の清掃費用や残置物処理費用の助成については、個人の財産であることから、現在のところ助成する考えはありません。今後も、空き家バンク登録時等において空き家所有者、空き家活用希望者に対し、制度の説明を行ってまいります。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番(森 ルイ君) 私も空き家バンクを、県の空き家バンクですけれども、空き家バンクの情報を見て移住を決めたうちの一人でもありますので、空き家バンクに載せる情報もしくは写真というのは非常に移住者を呼び込むための最初のステップとして大事なのではないかと思います。町に住まれていた親御さんが亡くなられて相続をした町外にお住まいの所有者の方が載せる場合などは、きれいに中を掃除して載せてくださることもあると思うんですけれども、生活感のあるようなものが置かれている状態の写真が掲載されていることも今までよくありました。移住者はこれから新しい生活をしていくということで、自分の生活もしくは自分の暮らしがイメージできるような状態で家の掲載、写真の掲載などがあると良いのではないかと思います。そのためにその所有者の方がきれいにしていただくのが1番なんですけれども、例えば売買で買われた後にこのような清掃費用や残置物処分費用の助成をすとか、もしくは掲載する前にですね、掲載する前にそのような助成をしてきれいな状態のものを空き家バンクに載せておくということをする、空き家バンク全体が魅力的になって、移住を希望されている方も見、インターネットで見てくださいのかなっていうことを考えます。実際、大崎上島町の空き家バンクを見て、何か移住する気がなくなってしまった人が実際にいたりもしますので、それに関してはもったいないと思うんですが。家に関しては相性もありますし、皆様のご希望もいろいろありますので、今の現状のホームページに載っている空き家バンクの情報ですと、順番も何もなく、恐らく地区も分かれていない状態でただずらっと並んでいるという状態なんですけれども、やはり移住される方は土地カンもないですので、例えば各マップの中に、PDFまで行けば大体の場所が分かるようにはなってるんですが、全体の例えば地図を掲載して主要な学校ですとか幼稚園、もしくはスーパー、公共施設、役場、港などを入れたマップの中に大体このエリアですってというのがあると、海沿いに住みたい方ですとか学校の近くに住みたい方、そのような選びやすい、やっぱり町に住んでる方たちは、大体写真を見たらこれはどこの家だって分かたりもするんですけれども、町外から来られる方にとってみれば、土地カンもないですし、どのくらいの海側なのか山側なのかもいまいち分からなかったりもしますので、検索する人が検索しやすい、ソートをかけて例えば値段順に、価格順に検索ができる、もしくは海側、山側、学校の近く、そのような項目で分けられるようにする、そのような工夫も必要なのではないかと思います。空き家バンクの今後、先ほどの2番目のホームページの掲載内容にもかかるんですけれども、空き家バンクの掲載内容の今後についてはそのように変更、変更といいますか、より利用者が使いやすいような

状況に変えていってはいかがでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） ご指摘のあったように、今、空き家バンクに登録して検索するのが上から順番にずっと見てくる方法しかないと認識しております。今後、こういった方向で掲載していったらいいかというのも検討させていただきながら、移住される、希望される方が検索しやすいような形というのを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 4つ目の項目に移ります。

移住者へのインタビューや大崎上島での暮らしや仕事をまとめて紹介する冊子を作ることで、移住希望者が大崎上島町への移住をイメージしやすくなると思うが、どうかということで、これは冊子もそうですが、インターネット上に載せる情報としても移住者のインタビューですとか、先ほどお話しした一般社団法人移住・交流推進機構の中にある情報を載せていた市町の移住に関するページ、情報を見ますと、やはり移住された方のインタビューですとか、どのような仕事をされているか、どのような住まいにお住まいか、そのような情報も掲載されておりました。移住フェアなどでも、やはり古民家を使って何かお店をしたい、そのようなお話もあり、町内で実際移住してこられた方がやってるお店というのは空き店舗や古民家を活用されているケースが多いので、そのようなことも踏まえてインタビューや暮らしの紹介、そのような冊子もしくはインターネット、両方が理想なんですけれども、インターネット上でもそのようなことをお知らせする、もしくは動画でお知らせする、そのような考えはありませんか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 今現在、移住者へ説明するときには大崎上島町で暮らしてみませんかのパフレットを利用させていただいております。これは、制度の説明が多く、移住を希望している方に島での暮らしをイメージできるものではありません。今後、関係機関と協議しながら、移住をイメージしやすい冊子や暮らしの見える冊子などを作成したいと考えております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） これに関してなんですけれども、例えば観光案内所に行きますと

いろいろ町に関するパンフレットなどが置いてあります。移住希望者の方も町の空き家の担当のところにも行かれたことが多いんですけども、その後に大体観光案内所に立ち寄られて、生の声といいますか、移住者の声を聞いたりとか、実際の生活の様子について聞かれているという場面をよく目にします。そのようなこともありますので、今観光案内所のスタッフ、移住者が務めていると思うんですが、移住に関すること、もしくは空き家バンクに関すること、もしくはこのような冊子を作ったりインターネット上で情報を出したりっていうようなことを観光協会もしくは、観光協会だとちょっと違うのかもしれませんが、観光案内所もしくは移住された方たちに委託するというような考えはありますか。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（坂田 誠君） 実際に観光案内所に移住相談をされる方が多くいらっしゃいます。生の声をお伝えできるのも観光案内所の方たちかなとは考えています。ご指摘のあったように移住とかトライアルハウス、空き家バンク等の委託関係なんですけれども、町営住宅等の、定住するっていう考え方もありますので、実際にすぐそこに委託できますっていう回答はできないんですけども、今後何か移住相談等も含めて観光案内所に委託できるものがあれば、その方向で検討したいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） 森議員。

○8番（森 ルイ君） 移住に関しては、今、世の中もいろいろ変わって、コロナ禍ということでオンラインで仕事ができる方も多いですし、会社に行かなくてもいいということでワーケーションなどもありますし、多様なライフスタイル、今まで以上に世の中にある状態で、2拠点、多拠点の方もいらっしゃいます。そのようなことも踏まえていろいろな情報を取っていただいて、ほかの市町の情報も参考にしながら、なるべくたくさんの方に移住してきていただくことが大崎上島町にとっていろんな面で、産業もそうですけれども、例えば介護や看護の福祉人材の確保という意味でも移住者の方が来られることによって助かるということもありますので、今後も移住・定住促進ということで推進していただきたいと思います。

質問は以上です。

○議長（信谷俊樹君） これで森 ルイ議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日7日も9時から開会いたしますので、よろしくお願いいたします。

午後1時45分 散会